

2020/7/30

社会福祉法人恵仁会

新型コロナウイルス感染症防止のための職場環境整備指針 Ver. 1

3つの重要ポイント

換気

消毒

飛沫防止

1. 風邪症状者が出勤していないこと（熱・咳・鼻水・頭痛・悪寒）
2. 手洗い・手指消毒をこまめに行うこと
3. サージカルマスクを着用すること
4. 午前と午後で一回ずつ、手すりやドアノブなどをアルコール消毒すること
5. 玄関口等で人の出入りが多い場所は足ふきマットを置き、担当を決めて午前と午後に次亜塩素酸ナトリウムを補充し消毒に努めること
6. 外履きと中履きがしっかりと区別できていること
7. 事務所・ユニット・療育活動の場・リビングなど人の集まる場所で外気の流れを常に作ること
8. 7の対策を講じたうえで、1時間に1回は窓を開けて空気の入替えを行うこと
9. 事務系やマネジメント等で隣とデスクの距離が近い場合は、ビニールシート等で区切ること（左右・前後）
10. 空間がある場合には、できるだけデスクを離す、もしくは別の場所に移る等の対策を講じること
11. 受付等で外部の方と接する職員は、サージカルマスク＋フェイスシールドを着用し、短時間で対応すること
12. 職場で昼食や休憩時に、向き合って談笑しないこと
13. 1日の終わりに、掃除機等で掃除をして清潔を保つこと
14. 使用済みのマスク等は、ビニール袋にまとめてしっかりと封をしてごみに出すこと